

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 佐賀県佐賀市大和町大字久留間3180番地4

氏 名 有限会社谷田建設
取締役 谷田 政行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 古川 康



許可の年月日 平成26年10月 5日

許可の有効年月日 平成31年10月 4日

1. 事業の範囲
収集運搬業

区 分	産業廃棄物の種類
積替え・保管行為を含む	紙くず、木くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。） 以上7種類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
積替え・保管行為を含まない	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、繊維くず、動植物性残さ、鉱さい、ばいじん及び第13号廃棄物 以上10種類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地 佐賀県小城市三日月町織島字三本三割909-1（構造：コンクリート床）				
産業廃棄物の種類	面 積	保管上限	高 さ	備 考
紙くず及び廃プラスチック類	13.40m ²	20.53m ³	1.55m	屋外（鉄製容器）
木くず	6.69m ²	7.65m ³	1.15m	屋外（鉄製容器）
廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類	13.38m ²	15.30m ³	1.15m	屋外（鉄製容器）
金属くず	33.60m ²	13.44m ³	1.20m	屋外（容器なし）
石綿含有産業廃棄物	3.36m ²	3.0m ³	1.00m	屋外（鉄製容器）

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年10月 5日 更新許可
平成26年10月24日 変更届 積替え・保管施設の変更 以下余白

5. 積替え許可の有無
余白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無
無

許可の状況

(産業廃棄物収集運搬業)

氏名	有限会社谷田建設	許可番号	04111010254
住所	佐賀県佐賀市大和町大字久留間3180番地4	電話番号	0952-62-7888
事務所の所在地	同上	電話番号	同上
事業場の所在地	佐賀県小城市三日月町織島909番1 佐賀県小城市三日月町織島1129番1, 1107番	電話番号	-

許可の内容等

許可等の種類	年 月 日	許可番号	許可等の内容
新規許可	平成6年10月5日	4101010254	収集運搬業(積替え・保管を含まない) 積替え・保管施設の追加
変更許可	平成11年5月21日	4111010254	
更新許可	平成11年10月5日	04111010254	積替えのための保管上限の変更 代表者、役員及び出資者の変更 石綿含有産業廃棄物に係る産業廃棄物の種類 の記載及び住居表示の変更 産業廃棄物の種類(廃酸、廃アルカリ及び第13号廃棄物)の追加
更新許可	平成16年10月5日		
変更届	平成17年5月9日		
変更届	平成17年9月27日		
変更届	平成20年1月25日		
変更許可	平成21年5月14日		
更新許可	平成21年10月5日		
変更届	平成23年2月18日		
変更届	平成24年6月28日		
変更届	平成25年10月21日		
変更届	平成26年5月9日	代表者の役職名の変更 車両の変更(1台追加) 車両の変更(1台追加) 車両の変更(1台廃止・1台追加)	
更新許可	平成26年10月5日		
変更届	平成26年10月24日	積替え・保管施設の変更	

事業の用に供する施設

運搬車船	佐賀11ゆ1039, 佐賀11せ8172, 佐賀11ゆ3855, 佐賀100さ1848, 佐賀41え7360, 佐賀400す・454, 佐賀100は2612, 佐賀100さ8794, 佐賀100さ9466, 佐賀130す7888, 佐賀130せ7888, 佐賀130せ7788 以上12台
------	---

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。